



# 登米市部活動地域移行について

令和6年9月  
登米市教育委員会

令和7年度から準備の整った学校や種目について土日の部活動地域移行を進めます

## なぜ、地域移行をするのか？

- ～学校部活動が直面する様々な課題～
- 少子化に伴い部活が成立しない
  - ・学校の枠だけでは、スポーツ・文化芸術活動できる環境（練習や大会出場等）が保証できない。
- 子供たち・保護者の多様なニーズ
  - ・「もっと上手くなりたい」「やりたい部活がない」「専門的な指導を受けたい」「楽しみたい」
- 教員の働き方改革
  - ・休日の時間外勤務
  - ・未体験の種目を指導する顧問の負担
  - ・多様なニーズに応える負担

多くの課題がある中で、学校だけでは対応ができない時代

- 「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」（スポーツ庁・文化庁）  
～令和4年12月～
- 「学校部活動と地域のクラブ活動等のガイドライン第1版」（宮城県・教育委員会）  
～令和5年3月～

## 準備の整ったとは？

令和7年度は、令和5年度に実施した検討員会や令和6年度の移行準備委員会等の話し合いを踏まえ、地域指導者や活動内容等が明確になった種目から事業を開始します。休日に地域指導者の方が、スポーツ活動や文化活動の指導に当たる予定です。

## 地域クラブ活動とは？

学校部活動が地域移行した際の新たな子供たちのスポーツ・文化芸術活動です。

## ～地域クラブ活動の地域移行に向けての方向性～

- 子供たちの「もっと上手くなりたい」「専門的な指導を受けたい」経験がなくても「楽しみたい」「やってみたい」等のニーズに応えられる活動にします。
- 学校と地域が連携しながら子供たちの望ましい成長が保証できるスポーツ・文化芸術環境の整備を進めます。
- 登米市各地域の地域力を生かし、持続可能な運営を目指します。
- 各種ガイドラインを踏まえ、子供たちの健康と安全に配慮して活動を進めます。



### 指導者は地域から

- ・指導者を広く地域から募集します。地域指導者の方には「スポーツ・文化活動を通して、中学生の健全育成に寄与する志がある方」にお願いします。
- ・現在、ご尽力いただいている方々には、継続して地域指導者として携わっていただけよう進めます。
- ・事故に備えて、スポーツ安全保険に加入していただきます。

※部活動地域移行の成否を決める最大の課題は「地域指導者の確保」です。

### 地域クラブ活動に参加する

- ・地域クラブ活動は、趣旨に賛同する生徒や保護者の意思で参加することになります。あくまで任意の参加です。
- ・所属している部活動の種目以外の地域クラブ活動に参加することもできます。
- ・地域クラブ活動の入会には、「入会届」等の提出が必要となります。
- ・希望者と指導者がいれば、新しい種目の地域クラブ活動をはじめることも可能です。



### 部活動と地域クラブ活動の関係

- ・令和7年度を目安に平日の部活動を部活動顧問が指導し、休日は地域の指導者が指導することを目指します。部活動顧問と地域指導者は、コミュニケーションを密にして、指導の方向を共有し、それぞれの指導者の持ち味を生かして練習を進めます。
- ・登米市の現状を踏まえつつ、当面は、休日の部活動地域移行を進めます。



### 費用について

- ・全員が「スポーツ安全保険」に加入します。
- ・種目によっては、指導者への謝金をはじめ、活動経費等が必要となる場合があります。

※現時点では、受益者負担となる見込みです。

- ・中学校の施設等は、可能な限り優先して利用できるようにします。



### 「その他」に関する内容

- 「活動時間や休養日」については、適切な休養日の設定として、週当たり2日以上の休養日とし、平日の活動時間は2時間程度、学校休業日は3時間程度とします。
- 「大会の参加」については可能ですが、その参加の仕方は、大会の種類や所属する地域クラブチームの状況によって変わります。
- 「教職員の指導」については、教員が望むのであれば兼職兼業の許可を得て地域の方として指導することは可能となります。

